

九州生乳販売連合会報



TOPICS

令和5年度加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量について	1
酪農情勢報告	2
令和5年度生乳取引交渉について	3
令和5年度乳価対策資金単価について	3
令和5年度事業計画について	4
国産チーズ生産奨励事業について	8
加工原料乳生産者経営安定対策事業（ナラシ事業）実施に当たっての留意事項について	9
令和4年度販売状況について	10
令和4年度会員別生乳受託販売数量	11
令和4年度月別受託生乳検査成績	11
生乳需給安定化対策について	12
令和5年度乳用牛繁殖改善事業の実施について	13
酪農理解醸成・牛乳消費拡大対策事業 お知らせとご報告	13
早めの暑熱対策を始めて暑い夏を乗り切りましょう！	16

令和5年度加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量について

農林水産省は4月3日、本会を含む64事業者に対し、表1のとおり令和5年度加工原料乳生産者補給金等に係る交付対象数量を公表しました。各事業者が提出した年間販売計画の総計は約347万トンとなり、総交付対象数量330万トンを約17万トン超過していたことから、計画数量から一律約4.9%を削減する調整が取られています。なお、本会より提出した年間販売計画は表2のとおりです。

表1. 令和5年度加工原料乳生産者補給金等の交付対象数量

(単位: トン)

事業者名	交付対象数量
ホクレン	2,974,541.3
サツラク	4,647.7
カネ力食品	797.8
富士乳業	8,676.4
MMJ	1,519.7
東北生乳販連	71,384.0
関東生乳販連	119,044.7
北陸酪連	2,055.9
東海酪連	14,347.3
近畿生乳販連	647.6
中国生乳販連	14,131.2
四国生乳販連	2,932.2
九州生乳販連	80,392.7
沖縄県酪	194.8
第1号対象事業者(14事業者)	3,295,313.3
第2号対象事業者(22事業者)	3,055.7
第3号対象事業者(31事業者)	1,631.0
合計(64事業者)	3,300,000.0

表2. 令和5年度年間販売計画

(単位: トン)

用途	R5年度 年間販売計画
特定乳製品向け (加工原料乳)	公共除く 公共 84,550 1,203 合計 85,753
脱脂粉乳・バター 等向け	公共除く 公共 54,844 905 合計 55,749
チーズ向け	公共除く 公共 1,143 0 合計 1,143
クリーム等向け	公共除く 公共 28,563 297 合計 28,860
飲用牛乳等向け	公共除く 公共 407,841 2,996 合計 410,837
発酵乳等向け	公共除く 公共 83,866 0 合計 83,866
公共除く計	576,257
公共計	4,198
総計	580,455

* 事業者名太字は指定事業者

* 合計64事業者は、第2号・第3号対象事業者の重複を除く

酪農情勢報告

1. 九州の生乳出荷戸数

令和5年3月の生乳出荷戸数は1,107戸で、令和4年3月時点の1,186戸と比較すると79戸の減少となりました。

2. 九州の乳用種雌牛飼養頭数と出生頭数

1～3月の乳用種雌牛飼養頭数は、23カ月令以下・24カ月令以上・総頭数ともに前年を下回って推移しており、その減少幅は徐々に大きくなっています(表1)。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位:頭)

	1月	2月	3月
23カ月令以下	29,046	29,021	28,942
	増減	-162	-547
	前年比	99.4%	98.2%
24カ月令以上	72,680	72,579	72,354
	増減	-2,249	-2,033
	前年比	97.0%	96.9%
総頭数	101,726	101,600	101,296
	増減	-2,411	-2,580
	前年比	97.7%	97.4%

注:Jミルクホームページより

12～2月の出生総頭数は前年を下回って推移し、特に1月においてその減少幅が大きくなりました。また、内訳として、乳用種雌、乳用種雄、交雑種すべてで前年を下回っています(表2)。

表2 出生頭数 (単位:頭)

	12月	1月	2月	累計(12-2月)
総頭数	4,298	4,001	3,269	11,568
	増減	-292	-1,096	-1,756
	前年比	93.6%	89.9%	86.8%
うち、乳用種雌	1,074	1,057	814	2,945
	増減	-204	-147	-617
	前年比	84.0%	84.7%	82.7%
うち、乳用種雄	454	407	370	1,231
	増減	-162	-120	-535
	前年比	73.7%	75.5%	69.7%
うち、交雑種	2,046	1,849	1,452	5,347
	増減	-124	-269	-1,095
	前年比	94.3%	84.4%	83.0%

注:Jミルクホームページより

3. 生乳需給

(1)生乳受託販売数量

1～3月の生乳受託販売数量は、飼料価格の高騰等で厳しい酪農環境が続く中、生産抑制の取組もあり、前年を大きく下回って推移しました。また、同期間中の

都府県・北海道も前年を下回って推移し、全国で約5%前年を下回る推移となりました(表3)。

表3 生乳受託販売数量 (単位: t、%)

	1月	2月	3月	累計(1-3月)
九州	48,072	44,741	50,999	143,812
	前年比	93.6%	94.0%	93.9%
都府県	254,881	234,208	265,133	754,223
	前年比	96.9%	96.5%	96.0%
北海道	332,359	300,761	335,868	968,988
	前年比	94.3%	93.7%	93.7%
全国	587,241	534,969	601,001	1,723,211
	前年比	95.4%	94.9%	94.7%

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

注:公共除く。ただし、都府県の内訳として中国のみ公共含む。

(2)生乳販売状況

令和4年11月からの乳価改定に伴い牛乳・ヨーグルト等の値上げが行われた中、12月までは大幅な需要の減少は見られなかったものの、1月以降は徐々に値上げの影響が見られ始め、飲用向けは前年を下回って推移しました。一方、はっ酵乳等向け、クリーム等向け、チーズ向けは堅調に推移し、生乳生産が前年を下回る中、脱脂粉乳・バター等向けが前年を大きく下回りました。

また、全国の1～3月の生乳販売状況も、値上の影響を受けて飲用向け・はっ酵乳等向けが前年を下回ったものの、生乳生産が前年を下回り、また、クリーム等向け、チーズ向けが堅調に推移したことにより、脱脂粉乳・バター等向けは前年を下回りました(表4)。

表4 用途別販売数量 (単位: t、%)

	用途	1月	2月	3月	累計(1-3月)
九州	飲用 (前年比)	32,490 93.0%	31,556 93.1%	33,204 96.1%	97,250 94.1%
	はっ酵乳 (前年比)	6,567 100.6%	6,145 97.7%	7,075 101.8%	19,787 100.1%
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	6,728 89.0%	4,975 91.3%	8,022 79.6%	19,726 85.4%
	生クリーム (前年比)	2,202 98.0%	1,971 104.9%	2,601 101.2%	6,774 101.2%
	チーズ (前年比)	85 89.9%	94 99.9%	97 101.7%	276 97.2%
全国	飲用 (前年比)	247,706 94.5%	232,649 95.5%	243,257 95.5%	723,612 95.2%
	はっ酵乳 (前年比)	35,149 95.6%	31,774 94.3%	37,012 96.6%	103,934 95.6%
	脱脂粉乳・バター等 (前年比)	163,614 94.1%	141,233 90.0%	169,369 89.1%	474,217 91.0%
	生クリーム (前年比)	102,216 96.3%	96,405 100.4%	112,556 100.6%	311,176 99.1%
	チーズ (前年比)	38,556 105.4%	32,907 98.4%	38,808 97.8%	110,272 100.5%

注:中央酪農会議 用途別販売実績(速報)より

(3ページへ続く)

4. 今後の生乳需給について

飼料価格を始めとする生乳生産資材価格の高騰が続く一方、副産物となる子牛の価格は下落し、生乳生産環境は極めて厳しい状況が続いています。

こうした状況について乳業メーカーと交渉を続けた

結果、令和5年8月分から飲用向け・はっ酵乳等向け乳価が値上げされることが決まりました（詳細は下部参照）。

今後は値上げによる需要の減少が懸念されますが、少しでも需要が維持・拡大されるよう理解醸成・消費拡大に取り組むとともに、これまで以上に需給調整、有利販売に取り組んでまいります。

令和5年度生乳取引交渉について

令和4年11月1日より飲用牛乳等・はっ酵向け等向け価格の10円/kg値上げ、令和5年4月1日よりクリーム等、脱脂粉乳・バター等、チーズ向け価格の10円/kg値上げと、「厳しい酪農環境も改善され世界経済も落ち着く方向に動くか」と思われました。

しかし、長引くコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻による石油等のエネルギー資源・穀物等の国際的な需給逼迫、また、為替市場においても円安進行が改善されないまま輸入原材料は高騰の一途にあります。

これらを背景として酪農経営の収支は改善されぬまま、多くの離農者が現出しております。

このように、待ったがかけられない厳しい酪農家の窮状を訴え、再度令和5年2月15日より生乳取引価格の期中値上げを要請してまいりました。

その結果、下記の通り令和5年8月1日より生乳取引価格の期中値上げとなることが決定したことを報告申し上げます。

- 1 飲用牛乳等向け価格・・・10円/kg値上げ
- 2 はっ酵乳等向け価格・・・10円/kg値上げ
- 3 学校給食牛乳向け価格・・・別途協議します。
- 4 クリーム等向け、脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け生乳取引価格については、全国的な情勢を踏まえ、別途協議します。

なお、この乳価改定によるプール乳価への影響は、概ね7.5～7.8円/kgの上昇を見込んでいます。

九州におきましては、令和5年8月1日生乳取引価格値上げ後も継続する厳しい酪農環境を乗り越えるために、引き続き生産者・乳業者が協力体制を維持し進みます。

令和5年度乳価対策資金単価について

九州酪農民の経営安定・向上に資するための事業・拠出・対策等を行い、再生産可能な生産者乳価を確保するための資金として、「生産者乳価対策資金」の拠出をいただいております。

令和5年度は、生乳需給が引き続き緩和傾向で推移するとの見通しから、(一社)中央酪農会議が令和5年度生乳需給安定化対策において乳製品在庫対策(40銭/kg)・乳製品隔離対策(5銭/kg)・加工リスク平準化対策(6銭/kg)を実施することを決定しました。この拠出を行うため、従来の単価でのやり繰りを検討しましたが、費用圧縮には限界があり、以下のとおり単価を変更することといたしました。拠出の増加となりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

単価について

令和4年度	0.4円/kg		令和5年度	0.7円/kg
-------	---------	--	-------	---------

令和5年度事業計画について

去る令和5年3月30日開催の臨時総会において決定された
令和5年度事業計画の概要をお知らせします。

基本方針(抜粋)

国内農業においては「みどりの食料システム戦略」が農林水産省によって策定され、持続可能な開発目標（SDGs）や環境に配慮した農業に取り組み、温室効果ガス、化学薬品・肥料の削減や有機農業の拡大に取り組まなければなりません。また新たにSDGsに対応した「食品産業向け人権ガイドライン」の策定が農林水産省で予定されており、今後は労働環境や労働条件など労働者の人権に配慮した酪農生産現場での対応が求められることとなります。

酪農においては長期化する新型コロナ禍から牛乳・乳製品の消費が低迷し、生乳の需給緩和が続いています。需給緩和から乳製品在庫が積み増しとなり、在庫削減と生乳生産抑制に酪農乳業で取り組んでいるところですが、生乳需給環境を改善するためには今年度も引き続き在庫削減と生産抑制に取り組まなければなりません。一方ではエネルギー・食料価格の高騰やドル為替相場の円安から飼料や生産資材が高騰し、生産コストが高止まりすることで酪農経営は引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。このような状況が続くとこれまで以上に生産基盤が毀損しかねないので、早急に酪農経営環境を改善する必要があります。また生乳需給環境の改善のため生乳生産抑制に取り組んでいますが、系統と系統外で取り組みに差があっては効果が薄れるばかりか確執をも生むことになるので、ルール作りが必要になります。

このようにとても厳しい状況にありますが、生乳生産基盤の維持、需給調整機能の強化、集送乳の合理化、需要期生産、酪農理解醸成と飲用牛乳の需要拡大、生乳検査体制の充実、生乳の安全・安心への取組み等継続して取り組まなければなりません。会員及び関係団体と緊密な連携のもと、酪農家の負託に応えることで組織が強固なものになるよう次の事業を展開します。

1. 販売部門

(1) 生乳需給安定・有利販売に向けた生乳生産方針の検討・取り組みの実施

- ①（一社）中央酪農会議が策定する令和5年度生乳需給安定化対策を踏まえつつ、各生産者の生産計画が達成できるよう、本会としての対応を検討し実施します。
- ② 需要期生産の推進に向けて九州全体での取り組みを検討するとともに、次年度の生乳増産奨励事業・季節別乳価調整率について検討を進めます。
- ③（一社）Jミルクが実施する酪農乳業産業基盤強化特別対策事業に会員と連携して取り組みます。

(2) 「中長期的視点に立った今後の九州生乳販連の方向性について」に基づく生乳受託販売体制の整備

- ① 本会・会員等が畜安法に基づき適切な対応が取れるよう農林水産省が取りまとめた「生乳の適正取引推進ガイドライン」等を踏まえ、（一社）中央酪農会議・他ブロック等と確認を取りながら、ルール等の検討・整備を行います。
- ② 本会と会員等が行う生乳受託販売業務の範囲・内容を整理したうえで、九州に適した一元化の方法を検討します。

(3) 業務推進計画に基づく生乳流通体制合理化の推進

- ① 業務推進計画に基づく生乳流通体制合理化の進捗・今後の課題等について各会員と定期的な打合せを行い、計画に沿った合理化が進められるよう取り組みます。
- ② CSの統廃合を含む集送乳経費の削減に向け、合理的な集送乳路線の検討を行うとともに、その実現に向け関係先と協議します。
- ③ 受託乳量の確定作業について九州統一の方法を検討します。

(4) 生乳代金の請求・精算に係るインボイス制度への対応

- ① 消費税適格請求書保存方式（インボイス制度）に対応した乳代請求・乳代精算方法を整備します。

② ①に基づき各会員・取引先乳業者と必要な対応・調整を行います。

(5) 非常時における集送乳事業継続体制の構築

- ① 新型コロナウイルス感染者への対応が見直される中、適切な集送乳体制を再検討し構築します。
- ② 令和2年度に作成した停電時の対応計画について、必要に応じて見直しを行います。

(6) 九州産生乳の安定的な需要確保に向けた酪農理解醸成・消費拡大対策事業の実施

- ① 九州の酪農の現状を生活者に訴求し、需要の維持・拡大に努めます。
- ② 「九州生まれの牛乳」が年間を通じて利用可能となるよう取り組みます。
- ③ 牛乳料理コンクール九州大会の実現に向けた準備を進めます。

(7) 乳代精算

- ① 生乳受託販売に係る経費の控除、乳代の算定・乳代精算の業務については「生乳の受託販売・乳代精算及び生乳受託販売事業実施に伴う集送乳経費等の控除に係る要領」に基づき実施します。
- ② 本会の販売経費は表1のとおりとします。

(8) 季節別乳価調整率

需要期における生産対策を図るため、本年度は別に定める季節別乳価実施要領に基づき、以下の乳価調整率を実施します。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
調整率	94	94	100	110	110	114	105	100	93	93	93	93

(9) 加工原料乳生産者補給金等

令和5年度の加工原料乳生産者補給金は、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、クリーム等向け、チーズ向け）認定数量1kg当たり8円69銭、集送乳調整金2円65銭となりました。交付時期

については生乳受託販売委員会で協議後、理事会で決定します。

(10) 補助事業

- ① 加工原料乳生産者経営安定対策事業
- ② 生乳流通体制合理化推進事業
- ③ 生乳需要基盤確保事業
- ④ 国産チーズ生産奨励事業

2. 検査部門

(1) 配分検査・配分再検査・牛群検定検査・取引検査・指導検査・PAGs検査の実施

- ① 乳質向上対策実施要領に従い個人配分検査を実施します。また、自然災害等の不可抗力により検査に支障が生じた際には、会員と協力し適切な検査を実施します。
- ② 乳用牛群検定普及定着化事業に伴う会員から依頼された牛群検定検査を実施します。また、新しい乳成分FAO（脂肪酸組成）の測定を継続して実施します。（一社）家畜改良事業団によるデータ解析後、判断基準となる指標値の設定が定められ次第、会員へのデータの利用を会員関係者と連携して準備を進めます。
- ③ 生乳取引に係るローリー乳の検査を実施します。また、生乳検査精度施設の認証を取得していない乳業者に対し、認証施設である本会生乳検査所で検査を行い、その結果を採用するよう進めます。
- ④ 高品質生乳生産のため会員から依頼された指導検査を実施します。
- ⑤ 生乳生産基盤強化のためPAGs検査を実施します。

(2) 生乳検査精度維持

- ① 検査の精度管理については生乳検査認証マニユ

表1 本会の販売経費

区 分	項 目		経費の額		令和5年度計画	
生乳受託販売に伴い必要となる経費	販売手数料		生乳受託販売代金の0.3%		0.366円/kg	
	集送乳経費	送乳経費	総額	実費	総額	4.090円/kg
			需要者負担	需要者負担額	需要者負担	0.050円/kg
			生産者負担	実費－需要者負担額	生産者負担	4.040円/kg
		集乳経費	実費		2.440円/kg	
		CS冷却費	実費		1.113円/kg	
	検査経費		生乳受託販売数量1kgあたり		0.120円/kg	

アルに基づき実施します。

- ② 九州域内CS・乳業者の生乳検査施設とのクロスチェックを実施します。

(3) 生乳の安全・安心確保

- ① 飼養衛生管理基準となる生乳生産管理マニュアルの令和3年改訂第3版に従って、目的と判断基準を遵守し、良質な生乳生産と安全・安心の確保のため、会員の協力のもと飼養衛生管理の指導に務めます。
- ② 乳質事故の未然・再発防止のため生乳出荷伝票の活用、生乳出荷伝票記入ポイントの下敷などを利用します。また、指導者用チェックシートや重点管理目標の記帳の徹底などにより、廃棄乳削減のための啓発活動を進め、現場で薬剤や器具の誤った使用がされないよう会員と連携し指導を強化します。
- ③ 集乳業の対象となる会員CSごとに、HACCPに沿って策定した衛生管理計画の内容を遵守しながら、CS施設内での生乳の取扱い、標準的な検査手法と検査コストの適正化等を図るため、各会員と連携しながら検査体制の充実に努めます。

(4) ローリー乗務員研修

ローリー乗務員の研修会を開催し、集乳技術と知識の向上を図り適切な衛生管理と集乳作業マニュアルの普及啓蒙に努めます。

(5) 会員・乳業者の技術研修

会員と乳業者の担当者を対象に生乳検査技術研修会を開催し、基礎知識の習得と技術の平準化及びトラブル発生時の対応について研修を行います。

(6) 生乳品質共励会の開催

令和4年度において生乳の品質が優秀であった生産者を対象に生乳品質共励会の表彰式を催します。生産者の乳質改善意欲向上のため令和5年度生乳品質共励会を開催します。

(7) シャーレの供給

抗菌性物質検査用のシャーレの供給を継続します。

(8) 検査実施本数（表2）

(9) 配分・取引に係る生乳検査料

生乳検査料は受託乳量に対し0.12円/kgとします。

3. 総務部門

(1) 効率的な業務運営

本会財務の健全化のために、資金調達にかかる協議や業務運営の効率化に努めることで剰余金を増やし、可及的速やかに目的積立金の回復に努めます。

(2) コンプライアンス態勢の推進

法令・定款・規程等の遵守を基本にしたコンプライアンスの推進に取り組みます。また、役職員のコンプライアンスへの意識向上に向けた研修会などの取り組みを実施します。

(3) 職員の処遇と教育研修

職員の処遇については人事考課実施要領に基づき行います。また職員としての知識および資質の向上を図るため、計画的な職員教育、関係機関・団体や外部の研修会等に積極的に参加します。

表2 検査実施本数

検査種目	R4年度実績 (見込み)	R5年度計画	前年比
配分細菌検査	26,939本	26,535本	98.5%
配分成分検査	26,939本	26,535本	98.5%
配分再検査	1,197本	1,165本	97.3%
牛群検定検査	928,911本	921,480本	99.2%
取引検査	45,913本	45,821本	99.8%
指導検査	6,770本	6,973本	103.0%
依頼検査	16,906本	17,413本	103.0%
PAGs検査	4,978本	5,127本	103.0%
総検査本数	1,058,553本	1,051,049本	99.3%

(4) 酪農理解醸成活動の推進

- ① 新型コロナの感染状況や感染対策に注意しながら「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」ことを目的とした酪農教育ファーム活動を教育機関と連携して積極的に取り組みます。
- ② 酪農に興味を持つような教材等を作成することでさらに活動の効果を高められるよう取り組みます。

(5) 消費税制度への対応

令和5年10月より開始されるインボイスに対応するため、会員への情報提供と本会業務の対応を進めます。

(6) 諸法令改正への対応

業務運営に係る諸法令の改正に対応するため、必要に応じて本会諸規程の改正を行います。

(7) 事業継続計画の見直し

災害発生時・感染症発生時の業務継続のために作成した事業継続計画を検証します。

(8) 情報の提供

定期的に発行している本会会報やホームページにより充実した情報の提供に努めます。

令和5年度用途別販売計画

(単位:トン)

期別	用 途 別 内 訳					
	飲用牛乳等向け	はつ酵乳等向け	脱脂粉乳・バター等向け	クリーム等向け	チーズ向け	合計
第1四半期	107,770	21,090	13,800	7,061	279	150,000
第2四半期	97,690	21,700	5,200	6,531	279	131,400
第3四半期	98,580	19,960	11,000	7,581	279	137,400
第4四半期	101,410	19,300	20,000	6,908	282	147,900
合計	405,450	82,050	50,000	28,081	1,119	566,700

令和5年度損益計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
販売事業収益	1,135,198
販売事業費用	965,260
販売事業利益	169,938
消費拡大事業収益	18,631
消費拡大事業費用	17,576
消費拡大事業利益	1,055
検査事業収益	118,351
検査事業費用	31,493
検査事業利益	86,858
補助事業収益	16,020
補助事業費用	16,020
補助事業利益	0
事業総利益	257,851

(単位:千円)

科 目	金 額
人件費	139,253
旅費交通費	13,929
業務費	16,240
諸税負担金	9,503
施設費	35,229
その他管理費	3,262
一般管理費計	217,416
事業利益	40,435
事業外収益	6,180
事業外費用	1,460
事業外損益	4,720
経常利益	45,155
特別利益	0
特別損失	0
税引前当期利益	45,155

国産チーズ生産奨励事業について

畜産業振興事業の1つである「国産乳製品等競争力強化対策事業」のうちの「国産チーズ生産奨励事業」について、令和4年度に引き続き令和5年度も本会が事業実施主体となって実施していくこととなりましたので、事業内容についてお知らせします。

1. 概要

「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力強化及び品質向上等を図るため、酪農家によるチーズ原料乳の高品質化を確保するための飼養管理の高度化や乳質管理に取組む費用の一部を支援します。

2. 事業の実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日

3. 事業の要件等

(1) 事業対象者

事業対象者は、本会を通じて生乳の出荷・販売を行う生産者であって、次に掲げる基本となる取組のうち7項目以上に取り組んでいる生産者になります。

- ①乳房炎予防のための畜舎の環境改善
- ②飼養管理の高度化
- ③飼料分析の実施
- ④記帳・記録の実施
- ⑤搾乳機器の点検・整備
- ⑥チーズ向け生乳の品質向上
- ⑦抗生物質の迅速検査
- ⑧その他生乳の品質向上対策

(2) 乳質基準

この事業の対象となる生乳は、次の乳質基準をすべて満たした生乳になります。

項目	無脂乳固形分率	乳脂肪率	細菌数	体細胞数
基準	8.3%以上	3.5%以上	10万/ml以下	30万/ml以下

(3) 奨励金の単価

この事業の奨励金の単価は次のとおりです。

- ①基本となる取組を実施する場合：8円/kg
 - ②次の上乗せとなる取組を実施する場合：
 - ①+5円/kg
 - ア．ホルスタイン種以外の乳用種飼養
 - イ．有機畜産の認定
 - ウ．放牧畜産基準の認証又は放牧を要件として生産される生乳の販売
 - エ．非遺伝子組み換え飼料の給与を要件として生産される生乳の販売
 - ③チーズ向け生乳を増加させた場合※：事業対象者毎の増加分に対し+20円/kg
- ※本会の令和5年度チーズ向け取引数量が令和2年度～令和4年度の平均取引数量を上回った場合
- ④乳質基準を満たしたチーズ向け生乳の割合を増加させた場合※：事業対象者毎の増加分に対し+20円/kg
- ※令和5年度からの新規参加者は対象外。

(4) 生乳検査体制

本会検査所が毎月2回行う配分検査結果を用います。

(5) 交付対象数量

奨励金の交付対象となる生乳は、当該月に事業対象者が生産した生乳のうち、(4)による検査結果の単純平均値が(2)のすべての項目の乳質基準を満たしている場合、当該月の受託販売数量をこの事業の対象とし、これを12ヵ月分集積した数量に、本会の令和5年度総取引数量（公共除く）のうちチーズ向け生乳の取引数量の比率を乗じた数量になります。

※各取組の詳細や今後のスケジュールについては所属の農協にお問い合わせ下さい。

加工原料乳生産者経営安定対策事業(ナラシ事業) 実施に当たっての留意事項について

令和5年度より加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱の一部改正に伴って、新たに要件が定められました。本事業の参加にあたっては以下の確認事項にご留意下さい。

1. 本事業を実施する年度中に1回以上、当該年度の生産者積立金契約者から「みどりのチェックシート(畜産)」を提出いただく必要があります。

これまでの「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」に基づく環境規範点検シートが、「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」に基づく「チェックシート(畜産)」へ変更となりました。

【参考】農林水産省ホームページ「みどりのチェックシート」について

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/l_tiku_manage/midori_checksheet.html

2. 令和5年度ナラシ事業への参加を希望する生産者との生産者積立金契約の締結(継続)に当たり、配合飼料価格安定制度への加入状況を確認することが要件化されました。

加入状況の確認事務については、所属されている組合、連合会を通じて契約書等の確認を実施する予定です。また、経営上の判断により配合飼料価格安定制度へ加入されていない方には、申告書等により未加入である理由をお伺いする場合があります。

※令和4年度分のナラシ事業の補填が発動する場合は、令和5年度の配合飼料価格安定制度への加入状況によって補填金交付の適否は判断されません。

【参考】農林水産省ホームページ 配合飼料価格安定制度について

https://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryo/haigou/index.html

令和4年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量:t、前年比:%、単価:円/kg)

用 途		1月			2月			3月			第4四半期計			年度計		
		数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価	数 量	前年比	単価
飲用等向け	域内飲用向け	22,804	95.3	124.542	20,565	96.0	124.482	22,908	97.6	123.961	66,277	96.3	124.323	290,395	99.1	118.656
	学 校 給 食 向 け	3,272	108.5		4,015	112.0		2,769	99.7		10,056	107.3		39,979	99.3	
	域外飲用向け	6,639	80.2		7,194	78.9		7,759	90.8		21,591	83.2		77,215	83.9	
	飲用牛乳等向け	32,715	92.9		31,773	93.1		33,436	96.1		97,925	94.0		407,589	95.8	
	はっ酵乳等向け	6,567	100.6		6,145	97.7		7,075	101.8		19,787	100.1		84,088	99.7	
	飲用等向け合計	39,282	94.1		37,918	93.8		40,511	97.0		117,711	95.0		491,678	96.4	
特定乳製品向け	脱脂粉乳・バター等向け	6,844	89.6	78.703	5,084	92.1	79.226	8,157	80.1	78.571	20,085	86.0	78.788	53,882	83.9	80.052
	クリーム等向け	2,217	98.0		1,985	105.0		2,622	101.3		6,825	101.2		28,680	100.8	
	チ ー ズ 向 け	85	89.9		94	99.9		97	101.7		276	97.2		1,135	99.9	
	特定乳製品向け計	9,146	91.5		7,164	95.4		10,876	84.5		27,186	89.5		83,696	89.2	
販 売 乳 量 合 計		48,428	93.6	115.885	45,082	94.1	117.291	51,387	94.1	114.355	144,897	93.9	115.779	575,374	95.3	113.041

支払乳代

(単位 金額:千円、単価:円/kg)

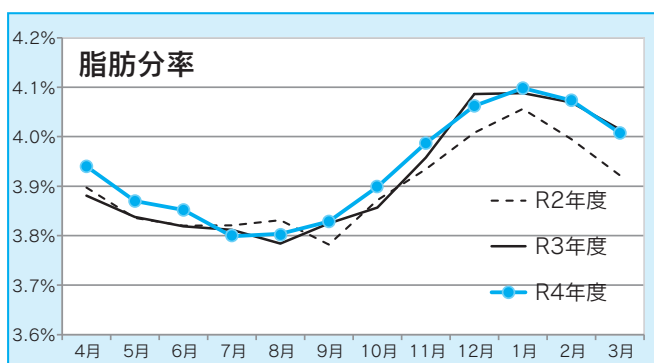
項 目	1月		2月		3月		第4四半期計		季節別精算		年度計	
	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価	金 額	単価
基 本 乳 代 ①	5,612,097	115.885	5,287,679	117.291	5,876,356	114.355	16,776,132	115.779	-	-	65,040,763	113.041
脂 肪 分 加 算 金	58,300	1.204	50,961	1.130	50,961	0.992	160,222	1.106	-	-	498,759	0.867
無脂固形分加算金	55,804	1.152	49,560	1.099	54,333	1.057	159,698	1.102	-	-	557,347	0.969
成分加算金計②	114,105	2.356	100,521	2.230	105,294	2.049	319,920	2.208	-	-	1,056,106	1.836
季節別調整率③	92%	-	92%	-	92%	-	-	-	-	-	-	-
季節別調整金	-448,968	-9.271	-423,014	-9.383	-470,108	-9.148	-1,342,091	-9.262	384,610	0.668	0	0.000
調整後乳代④=①×③	5,163,130	106.614	4,864,665	107.907	5,406,247	105.206	15,434,042	106.517	-	-	65,040,763	113.041
販 売 手 数 料	17,179	0.355	16,165	0.359	17,945	0.349	51,288	0.354	-	-	198,291	0.345
生 乳 検 査 料	5,811	0.120	5,410	0.120	6,166	0.120	17,388	0.120	-	-	69,045	0.120
送 乳 経 費	186,893	3.859	182,777	4.054	202,212	3.935	571,882	3.947	-	-	2,218,491	3.856
需要者負担額(運賃補填)	-2,669	-0.055	-2,432	-0.054	-1,933	-0.038	-7,035	-0.049	-	-	-31,459	-0.055
C S ・ 冷 却 費	50,683	1.047	47,450	1.053	54,982	1.070	153,116	1.057	-	-	605,736	1.053
集 乳 経 費	118,104	2.439	109,906	2.438	125,018	2.433	353,028	2.436	-	-	1,361,165	2.366
プ ール 費 用 ⑤	376,000	7.764	359,276	7.969	404,391	7.869	1,139,667	7.865	-	-	4,421,269	7.684
差引乳価②+④-⑤	4,901,234	101.206	4,605,910	102.168	5,107,151	99.386	14,614,294	100.860	-	-	61,675,600	107.192

令和4年度会員別生乳受託販売数量

(単位: t、%)

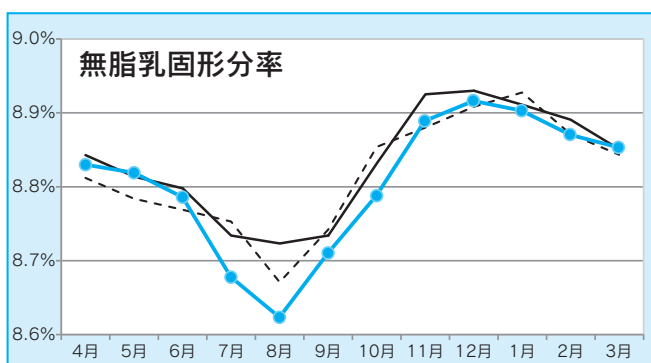
	ふくおか県酪協		佐賀県農協		長崎県酪連		熊本県酪連		大分県酪協		宮崎県経済連		鹿児島県酪協		合 計	
	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比	実 績	前年比
4-12月計	49,619	91.7	9,978	95.6	24,195	93.0	194,786	99.3	50,867	96.6	52,713	97.7	48,320	86.0	430,477	95.8
1月	5,343	87.0	1,079	91.8	2,732	90.0	21,992	98.0	5,895	97.7	6,025	96.6	5,362	80.2	48,428	93.6
2月	4,932	87.4	1,018	92.0	2,557	92.6	20,531	98.6	5,429	97.4	5,584	96.9	5,030	80.3	45,082	94.0
3月	5,563	87.2	1,149	91.7	2,898	92.1	23,444	98.5	6,238	98.7	6,290	95.9	5,805	81.2	51,387	94.1
合 計	65,458	90.6	13,223	94.7	32,382	92.6	260,752	99.1	68,429	97.0	70,612	97.4	64,518	84.6	575,374	95.3

令和4年度 月別受託生乳検査成績



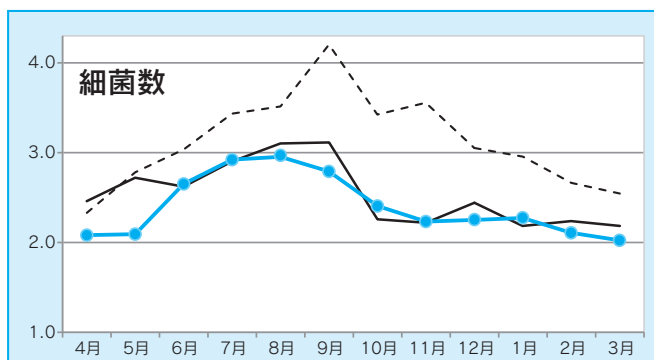
R2年度	3.90	3.84	3.82	3.82	3.83	3.78	3.87	3.93	4.01	4.06	4.00	3.92
R3年度	3.88	3.84	3.82	3.81	3.78	3.83	3.86	3.96	4.09	4.09	4.07	4.01
R4年度	3.94	3.87	3.85	3.80	3.80	3.83	3.90	3.99	4.06	4.10	4.07	4.01

(単位: %)

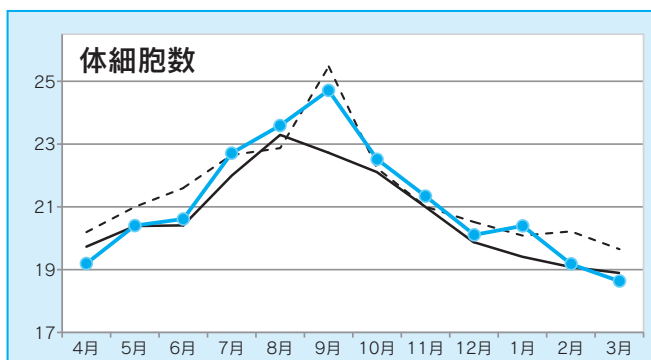


R2年度	8.81	8.78	8.77	8.75	8.67	8.74	8.85	8.88	8.91	8.93	8.87	8.84
R3年度	8.84	8.81	8.80	8.73	8.72	8.73	8.83	8.93	8.93	8.91	8.89	8.85
R4年度	8.83	8.82	8.79	8.68	8.62	8.71	8.79	8.89	8.92	8.90	8.87	8.85

(単位: %)



R2年度	2.3	2.8	3.0	3.4	3.5	4.2	3.4	3.6	3.1	3.0	2.7	2.5
R3年度	2.5	2.7	2.6	2.9	3.1	3.1	2.3	2.2	2.4	2.2	2.2	2.2
R4年度	2.1	2.1	2.7	2.9	3.0	2.8	2.4	2.2	2.3	2.3	2.1	2.0



R2年度	20.2	21.0	21.6	22.7	22.9	25.5	22.2	21.0	20.5	20.1	20.2	19.7
R3年度	19.7	20.4	20.4	22.0	23.3	22.7	22.1	21.0	19.9	19.4	19.1	18.9
R4年度	19.2	20.4	20.6	22.7	23.6	24.7	22.5	21.3	20.4	20.4	19.2	18.6

生乳需給安定化対策について

1. 令和4年度生乳出荷数量実績について

令和4年度生乳需給安定化対策において、設定した生乳出荷目標数量に対する会員別の出荷数量実績は表1のとおりです。なお、令和4年度は、前年実績以上を目標数量として設定しスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による需給緩和を受けて乳製品在庫が積み増したことから、期中において需給改善のための生産抑制の取り組みが実施されました。

表1 令和4年度生乳出荷数量実績

(単位：kg)

	令和3年度	令和4年度			
	実績 A	目標数量 B	実績 C	前年比 D = C/A	達成率 E = C/B
ふくおか県酪協	72,252,778	71,949,682	65,457,528	90.6%	91.0%
佐賀県農協	13,966,421	13,955,746	13,222,972	94.7%	94.7%
長崎県酪連	34,973,664	35,601,510	32,382,161	92.6%	91.0%
熊本県酪連	263,157,520	269,015,985	260,752,492	99.1%	96.9%
大分県酪協	70,580,166	70,203,637	68,429,379	97.0%	97.5%
宮崎県経済連	72,503,777	76,019,258	70,611,964	97.4%	92.9%
鹿児島県酪協	76,289,350	70,333,591	64,517,712	84.6%	91.7%
九州合計	603,723,676	607,079,409	575,374,208	95.3%	94.8%

2. 令和5年度生乳需給安定化対策について

(1) 基本的な考え方

令和5年度の全国の生乳生産量は前年を下回る見通しである一方、乳価改定に伴う需要の減少も見込まれ、対策等を実施しない自然体で推移した場合、令和5年度末の乳製品在庫は大きく積み増すことが見込まれています。

ただし、国の「酪農経営改善緊急支援事業」（経産牛早期リタイア）や酪農経営を巡る厳しい情勢により生乳生産が下振れする可能性がある他、新型コロナウイルス後の経済の正常化を図る動きが盛んとなりインバウンド需要の回復が期待されるなど、正確な見通しを立てることが困難です。

令和5年度は、「3年間（令和3～5年度）は、前年実績以上を目標数量として設定する」中期対策（第4期）の3年目となる中、一定の需給均衡を図るため、（一社）中央酪農会議が令和5年度生乳需給安定化対策において実施する抑制型の各種対策に取り組む一方、九州の実情に応じて必要な措置を講じ、生産者の計画的な生乳生産に資することとします。

(2) 生乳出荷目標数量

本会は、畜産経営の安定に関する法律に基づき作成する令和5年度年間販売計画の数量（公共の数量等を含む）を、また各会員は、生産者からの積み上げにより作成し本会へ提出した令和5年度生乳委託計画の数量を、令和5年度の生乳出荷目標数量とします。令和5年度生乳出荷目標数量が、（一社）中央酪農会議が設定する九州の令和5年度生乳出荷目標数量を上回る場合、必要な措置を講じます。

なお、期中において、進捗状況を踏まえた見込み数量の把握を行うために、6月、9月、1月の計3回見直しを実施いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

表2 令和5年度生乳出荷目標数量

(単位：kg)

	目標数量	前年比
ふくおか県酪協	63,142,343	96.5%
佐賀県農協	13,157,946	99.5%
長崎県酪連	32,981,607	101.9%
熊本県酪連	260,103,560	99.8%
大分県酪協	68,786,301	100.5%
宮崎県経済連	72,219,296	102.3%
鹿児島県酪協	70,063,955	108.6%
九州合計	580,455,008	100.9%

(3) 需給変動への対応

①国の支援を受けて生産者・乳業者により実施する「乳製品在庫対策」、令和4年度に隔離した乳製品の削減に取り組む「乳製品隔離対策」へ拠出します。

②需給調整リスクの一部地域への偏在化等の課題に対応するため、「加工リスク平準化緊急対策」へ拠出します。

③生乳需給の繁閑差が拡大する中、「需要期生産の推進」に努めます。

令和5年度乳用牛繁殖改善事業の実施について

- 1. 内 容** 本事業は、PAGs検査を実施することで繁殖改善に取り組む生産者に助成を行う事業です。
- 2. 対 象 者** 本会検査所および会員検査施設にPAGs検査を依頼した生産者が対象です。
- 3. 助成単価** 一検体あたりの助成単価は下記の通りです。

単位：円（税抜）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
300	300	400	400	400	400	400	400	300	300	300	300

4. 助成上限

令和5年度生乳委託計画に記載する委託生乳量に応じて、対象者毎に助成対象検体数の上限を設定します。上限本数は次の数式に基づいて事務局にて確認します。

【数式】 年間委託生乳量 ÷ 365 = n^ト

※nは小数点以下を四捨五入した整数。※委託生乳量が365^ト以下の場合はn=1。※上限本数=60×n本

5. 助成の対象となる検査の期間

令和5年4月～令和6年3月検査実施分が助成対象です。

酪農理解醸成・
牛乳消費拡大対策事業

お知らせとご報告

SNS・WEBを利用した牛乳消費拡大事業の実施報告について

1～3月に実施した取り組みをご紹介します。

1. ミルクde応援プレゼントキャンペーン2022-2023

年末年始の牛乳消費拡大につなげる施策として、2022年12月20日（火）～2023年1月31日（火）にイオン九州及び系列店248店舗で対象の成分無調整牛乳を購入して応募すると抽選で調理家電が当たるプレゼントキャンペーンを実施しました。応募は1,239件あり、応募の際には「少しでも、酪農家の方を応援できればうれしいです。」「牛乳は生活する上で必要不可欠です！たくさん飲みます！」等、温かいコメントを応募者よりいただきました。



2. 牛乳川柳コンテスト

牛乳・酪農をテーマに2022年12月20日（火）～2023年1月31日（火）にかけ、Twitter上で川柳コンテストを実施し、応募総数515件の中から最優秀賞1名、優秀賞4名、入賞10名を選出しました。最優秀賞に選ばれたのは下記作品です。

玄関に 朝を知らせる 瓶の音（ぼるとなつと《アイコンは甘音びんくちゃん作》様）



優秀賞・入賞の作品は本会のホームページやSNSで発表していますので、是非そちらをご覧ください。

3. 牛牛っと時短：#九州時短ミルクレシピキャンペーン

牛乳・乳製品料理を促進する施策として、2022年12月20日（火）～1月31日（火）に牛乳・乳製品をたっぷり使った時短料理3品をInstagramで紹介し、そのレシピを参考に料理写真を投稿していただいた方の中から40名への豪華賞品をプレゼントするキャンペーンを実施しました。全部で354件の投稿が寄せられ、「牛乳をそのまま飲むのは苦手だけど、お鍋にするとたくさん食べられる!」「本当に簡単でびっくり!」「あっという間に栄養満点!」「スピーディーにできるのはすごく嬉しい」などコメントが寄せられました。



『も〜っ』と知ってくだ祭！春の酪農・牛乳フェスティバル！in九州」開催！

4月1日、消費者に対して日頃の牛乳愛飲への感謝を伝えるとともに、牛乳の魅力や牛のこと・酪農のことを「も〜っ」と知ってもらうための理解醸成イベント『も〜っ』と知ってくだ祭！春の酪農・牛乳フェスティバル！in九州」を開催しました。会場となった博多駅前広場は好天に恵まれ、旅行者を含め多くの方が来場し、大盛況のうちに終了しました。

今回は初の試みとして、下記の取り組みを実施しました。

①食品企業とのコラボレーション

牛乳と親和性の高い商品群を展開する食品企業の出展を募り、無料試飲・試食、レシピの紹介を実施

②中央酪農会議 MILK JAPAN ブースの設置

グッズ配布のほか、同事業で制作された人気お笑い芸人「ミルクボーイ」の牛乳ネタ動画等を投影

③キッチンカーの誘致

九州産の牛乳を使用したソフトクリーム、料理、飲物等の販売

このほか、ステージでは牛乳愛飲への感謝や酪農の魅力伝えるトークショー、親子で楽しめる酪農・牛乳クイズ大会、チアダンスショー、アイドルステージショーを実施しました。

イベントフロアでは先述の3つの取り組みのほか、酪農家の一日を紹介するパネル展示、牛の体の仕組みを紹介するパネル展示、模擬牛による搾乳・哺乳体験や飼料の説明で参加賞がもらえる「酪農スタンプラリー」を実施しました。

イベント開催中は会場周辺でリーフレット・チラシ・LL牛乳の無償配布を行い、用意した3,000セットは好評のうちに全て配り終えることができました。今回も九州酪農青年女性会議の協力のもと7県の生産者にご参加いただき、イベント全体にわたって消費者との交流にご尽力いただきました。

○愛飲感謝トークショー



写真左：左よりステージMC 岡部来亜さん、九販連 中村会長、九州酪農女 中村委員長

写真右：左より大石靖子さん(福岡県)、狩野富美子さん(佐賀県)、梅本直美さん(長崎県)、富田裕美さん(熊本県)

実施日		令和5年4月1日(土)
会 場		博多駅前広場(JR 博多駅博多口)
実施内容	食品企業との コラボレーション	無料試飲・試食(カルビー(株)・カルピス(株)・味の素AGF(株)) レシピ紹介(ハウス食品(株))
	中央酪農会議 MILK JAPAN	グッズ配布、動画投影(お笑い芸人「ミルクボーイ」牛乳ネタ、酪農教育ファーム推進委員会「牛にゆうってこんなにすこい!」)
	キッチンカー	大名ソフトクリーム・エムズカフェ
	ステージイベント	愛飲感謝トークショー(2回)、酪農・牛乳クイズ大会(2回)、アイドルステージショー(2回)、チアダンスショー(1回)
	フロアイベント	酪農スタンプラリー(模擬搾乳・模擬哺乳・飼料展示)、パネル展示(酪農家の1日／牛乳パック、牛の体の仕組み)、ぬり絵、牛の着ぐるみ回遊、風船配布
	無償配布	理解醸成リーフレット・チラシ・LL牛乳
配布等実績	食品企業との コラボレーション	無料試飲・試食 カルビー(株):2,600食 カルピス(株):2,200杯 味の素AGF(株):1,700杯
	中央酪農会議 MILK JAPAN	グッズ配布 300個
	フロアイベント	酪農スタンプラリー 500組、風船配布 300個
	無償配布	理解醸成リーフレット・チラシ・LL牛乳 3,000セット

／ フォトギャラリー ／



6月1日は牛乳の日・6月は牛乳月間です！

九州LoveMilkClubでは、6月の「牛乳月間」に鹿児島にて酪農理解醸成イベントを開催します。また、イベント以外にもInstagramにて『#牛乳ヒゲチャレンジ』を実施する予定となっております。

イベント名	日時	会場
酪農理解醸成イベント（仮）	2023年6月10日	鹿児島中央駅前 アミュ広場 (鹿児島県鹿児島市中央町1-1)

こうした本会のキャンペーン情報等はホームページ、Facebook、Instagram、Twitterでも随時紹介していきますので、是非チェックしてみてください。

／ 九販連公式ホームページ・SNSアカウントはこちら！ ／

ホームページ <https://kyuhanren.com/>
 Facebook <https://www.facebook.com/kyuhanren/>
 Instagram <https://www.instagram.com/kyusyulovemilkclub/>
 Twitter https://twitter.com/love_milk_club



早めの暑熱対策を始めて暑い夏を乗り切りましょう！

気温の傾向

- (1) 気象庁によると、今年の夏は地球温暖化のほか、南米・ペルー沖の海面水温が平年より低くなる「ラニーニャ現象」の影響で、全国的に暖かい空気に覆われ、6月から8月の気温も平年並みか高くなると予想され、厳しい暑さになりそうです。また、降水量は梅雨の時期を含め全国的に「ほぼ平年並み」と予想されています。乳牛への暑熱対策がより一層重要となります。

牛の影響

- (2) 牛は採食した飼料を第1胃（ルーメン）と言う大きな発酵槽で餌を分解しているため、それに伴う発酵熱があるため多少の寒さに強いものの、暑熱に対しては非常に弱い家畜であります。また、ルーメン内の発酵により生じる酸の量は、飼料の消化率に比例して、牧草類のような繊維の多い消化が遅い飼料より、消化の早いでんぷん/糖含量の高い油脂飼料を好んで食込みます。しかし、油脂飼料は多量の酸をルーメンのなかで生成することにより、ルーメンのなかのpHが著しく低下して常在菌叢が変わってしまい、粗飼料（繊維）の消化率が低下します。

- (3) 乳牛は22℃以上（環境温度4～24℃）になると暑熱ストレスを受け、乳量の減少、乳質の悪化、消瘦・繁殖成績の低下、日射病・熱射病等を起こしやすくなります。また、泌乳量の多い牛ほど暑さの影響を受けやすいため、牛舎環境及び飼料管理には十分に注意が必要になります。

牛舎環境

- 牛舎の窓・戸を開放して舎内の換気
- すだれ・寒冷紗などを利用して、舎内に入る直射日光を遮る
- 牛舎内に断熱資材を施したり、屋根に遮熱・断熱塗料の塗装・散水・石灰を塗布するなど牛舎からの輻射熱を抑える
- 扇風機・換気扇、ダクトファンを利用して風を牛体に当てたり、トンネル換気や、リレー式換気を設置して舎内の温度や湿度の上昇の抑制
- 噴霧に送風機と併用して牛体を冷却
- 牛床には清潔な敷料を敷いて、牛の快適性を保つ
- 飲水設備の改善等をおこない、新鮮な冷水を十分に給水
- 牛舎環境の緑化による温度上昇の抑制
- 牛群成績表に表示されているTHI 指数の活用（不快指数：temperature humidity index）



飼料管理

- 乾物摂取量低下の防止
「良質な粗飼料・少量多回給与、涼しい時間帯、飼槽の清掃、エサ寄せ」
- 飼料給与メニュー
「牛の泌乳状況にあった栄養バランスがとれた飼料給与」
- 脂肪酸組成データの活用
「デノボFA（粗飼料由来 / 乳腺細胞で合成）」「デノボmilk（ルーメンの状態）」
「プレフォームFA（体脂肪や油脂飼料由来）」
- 発酵熱の抑制
「粗飼料給与割合が多いと咀嚼・反芻が増えて、牛の体内温度の上昇」
- 放熱対策
「牛体の毛刈りや牛体への散水」



脂肪酸組成のデータの活用のポイント

- 高温多湿な時期は熱を発する粗飼料より、消化の早い油脂飼料の食込みが多くなるという悪循環に陥りやすい時期です。また、検査結果値の傾向としても、**デノボmilk・デノボFAの低下、プレフォームFAの上昇**になりがちです。ついては脂肪酸組成のデータからルーメンの状態を把握することによって**牛舎環境と飼料管理**を組合わせた暑熱対策の効果が有効かどうかを確認するためにも利用できます。